

議案第 89 号

平成 25 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 25 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 14,432 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 548,792 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 2 条 既定の地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 25 年 9 月 13 日提出

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		74,935	4,337	79,272
	1 国庫補助金	74,935	4,337	79,272
5 繰入金		105,112	6,361	111,473
	1 他会計繰入金	105,112	6,361	111,473
6 諸収入		8,818	△566	8,252
	2 雑入	8,806	△566	8,240
7 町債		165,000	4,300	169,300
	1 町債	165,000	4,300	169,300
歳入合計		534,360	14,432	548,792

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 簡易水道事業費		338,850	506	339,356
	1 水道管理費	92,570	506	93,076
3 災害復旧費		0	13,926	13,926
	1 簡易水道施設災害 復旧費	0	13,926	13,926
歳 出	合 計	534,360	14,432	548,792

## 第 2 表 地方債補正

### 1. 変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	165,000	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 し、利率の 見直しを行 った後にお いては当該 見直し後の 利率)	借入先の定 めるところ による。た だし、据置 期間及び償 還期間を短 縮し、若し くは延長 し、繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。	169,300	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 し、利率の 見直しを行 った後にお いては当該 見直し後の 利率)	借入先の定 めるところ による。た だし、据置 期間及び償 還期間を短 縮し、若し くは延長 し、繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。

平成 25 年度 津和野町簡易水道事業特別会計

歳入歳出補正予算事項別明細書



# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	74,935	4,337	79,272
5 繰入金	105,112	6,361	111,473
6 諸収入	8,818	△566	8,252
7 町債	165,000	4,300	169,300
歳入合計	534,360	14,432	548,792

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 簡易水道事業費	338,850	506	339,356
3 災害復旧費	0	13,926	13,926
歳出合計	534,360	14,432	548,792





2 歳 入

(款) 3 国庫支出金  
(項) 1 国庫補助金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
3		国庫支出金	74,935	4,337	79,272
	1	国庫補助金	74,935	4,337	79,272
		2	災害復旧費国庫補助金	0	4,337
5		繰入金	105,112	6,361	111,473
	1	他会計繰入金	105,112	6,361	111,473
		1	一般会計繰入金	105,112	6,361
6		諸収入	8,818	△566	8,252
	2	雑入	8,806	△566	8,240
		1	雑入	8,806	△566
7		町債	165,000	4,300	169,300
	1	町債	165,000	4,300	169,300
		1	水道事業債	165,000	4,300

(津和野町簡易水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年災害復旧費補助金	4,337	1 現年災害復旧費補助金
1 一般会計繰入金	6,361	1 一般会計繰入金
1 雑入	△566	1 雑入
1 簡易水道事業債	4,300	1 簡易水道事業債

3 歳 出

(款) 1 簡易水道事業費  
(項) 1 水道管理費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		簡易水道事業費	338,850	506	339,356	506	
	1	水道管理費	92,570	506	93,076	506	
	1	水道管理費	92,570	506	93,076	諸収入 △566 繰入金 1,072	

(津和野町簡易水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2	給料	△2,223	1 事業費 506
			(1) 水道管理費 506
3	職員手当等	△1,050	給料 △2,223
			一般職給料 △2,223
4	共済費	△917	職員手当等 △1,050
			期末勤勉手当 △556
7	賃金	812	時間外勤務手当 △95
			通勤手当 △210
11	需用費	2,864	住居手当 △189
			共済費 △917
13	委託料	578	共済組合 △570
			共済組合事務費 △6
14	使用料及び 賃借料	102	退職手当組合 △339
			共済組合追加費用 △2
			賃金 812
23	償還金 利子及び割引料	90	需用費 2,864
			修繕料 2,864
			委託料 578
27	公課費	250	水道施設巡視委託料 578
			使用料及び賃借料 102
			借上料 102
			償還金利子及び割引料 90
			過年度分還付金 90
			公課費 250
			消費税 250

(款) 3 災害復旧費  
 (項) 1 簡易水道施設災害復旧費

3	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		災害復旧費	0	13,926	13,926	13,926	
	1	簡易水道施設災害復旧費	0	13,926	13,926	13,926	
	1	現年簡易水道施設災害復旧費	0	13,926	13,926	国庫支出金 4,337 地方債 4,300 繰入金 5,289	

(津和野町簡易水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
13 委 託 料	5,250	1 災害復旧費	13,926
		(1) 現年簡易水道施設災害復旧費	13,926
15 工事請負費	8,676	委託料	5,250
		測量設計業務委託料	5,250
		工事請負費	

# 給 与 費 明 細 書

## 1. 一 般 職

### (1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	5	0	16,573	8,218	24,791	8,831	33,622	
補正前	5	0	18,796	9,268	28,064	9,748	37,812	
比 較	0	0	△ 2,223	△ 1,050	△ 3,273	△ 917	△ 4,190	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	期末勤勉手当	時間外勤務手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	宿日直手当
	補正後	666	6,185	594	238	390	135	
	補正前	666	6,741	689	238	600	324	
	比 較	0	△ 556	△ 95	0	△ 210	△ 189	
職員手当 の内訳	区 分	特殊勤務手当			合 計	備 考		
	補正後	10			8,218			
	補正前	10			9,268			
	比 較	0			△ 1,050			



(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△ 2,223	給 与 改 定 に伴う増減分	0		
		昇 給 に伴う増加分	0		
		その他の増減分	△ 2,223		
職員手当	△ 1,050	制 度 改 正 に伴う増減分	0		
		その他の増減分	△ 1,050	期末勤勉手当 △556 時間外勤務手当 △95 通勤手当 △210 住居手当 △189	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員一人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	技能労務職
補 正 後	平均給料月額	313,073	—
	平均年齢	43.3歳	—
補 正 前	平均給料月額	311,922	—
	平均年齢	41.0歳	—

イ. 初任給

(単位：円)

区 分	一般行政職	技能労務職	国の制度	
			一般行政職	技能労務職
高 校 卒	140,100	—	140,100	—
大 学 卒	172,200	—	172,200	—

ウ. 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
補正後	1級	1	25.0	1級		
	2級			2級		
	3級	1	25.0	3級		
	4級			4級		
	5級	1	25.0	5級		
	6級	1	25.0	計		
	7級					
	計	4	100.0			
補正前	1級	1	20.0	1級		
	2級			2級		
	3級	2	40.0	3級		
	4級			4級		
	5級	1	20.0	5級		
	6級	1	20.0	計		
	7級					
	計	5	100.0			